

令和2年度柏崎市社会福祉協議会職員採用試験要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり正職員の採用試験を行います。

1 受付期間

指定の履歴書に必要事項を記入（写真添付）し、令和2年8月19日（水）までに本会へ提出してください。
（郵送の場合、令和2年8月19日必着）

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用人数	受 験 資 格	
正職員 理学療法士	1名	日本国内に住所を有し、右 の受験資格を満たす者	以下の資格を有する方。経験不問（取得見込不可） ・理学療法士

※上記資格の他、普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方。

3 申し込み資格

受験資格を満たす方で、採用時に当会事業所へ通勤可能な方。

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）被後見人及び被保佐人
- （2）禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- （3）日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

4 勤 務 地 訪問事業課 訪問看護係（柏崎市扇町3-37扇町介護保険事業センター）

5 試験日時及び試験場所

日 時 令和2年8月26日（水） 午前10時00分から
場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411
方 法 ○受 付 午前 9時30分～午前 9時50分
○作 文 午前10時00分～午前11時30分
○面 接 午後 1時00分～ ※面接試験は、別途通知します。

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、令和2年8月31日（月）までに投函し、郵送にて通知します。

なお、この試験による採用は令和2年10月1日を予定しています。

7 給 与 等

(1) 給 与 156,300円～223,800円

※社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の給与規定によります。

賞与 4.5ヶ月（1年目は当会規程で計算）

(2) 手 当 本会給与規程により、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。

(3) 勤務時間 始業午前8時30分から終業午後5時30分までで1日8時間を基本とし、職種（事業所）毎に勤務表で定めます。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。

(4) 休日 職種（事業所）毎に勤務表で定めます。年間休日数 126日：令和元年度実績

(5) 業務内容 訪問看護事業における利用者の身体機能評価、在宅でのリハビリメニュー作成及び指導等

(6) その他 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度があります。また、社会保険・労働保険、退職金制度に加入します。詳細は本会就業規則によります。

8 受験手続

(1) 受験申込書の請求先

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課

〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号

TEL (0257) 22-1411

・受験申込用紙を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 申込方法

当会専用の受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、資格証及び運転免許証の写しを添えて、社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。

(3) 受験申込書記入の注意等

- ① 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。
- ② 数字は、全て算用数字を用いてください。
- ③ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
- ④ 資格を証明できる資料（資格証及び運転免許証等の写し）
- ⑤ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

9 その他 職務に従事したのち、職員のモチベーションの向上、能力開発と適材適所の人材活用を目指し、法人の他の業務に異動する場合があります。

10 照会等

申し込み方法及びこの試験についてご不明な点がございましたら、下記に連絡ください。

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

〒945-0045 柏崎市豊町3番59号（柏崎市総合福祉センター内）

TEL (0257) 22-1411（担当：総務課 小竹、村田）